

平成29年4月27日(火) 知事記者会見

知事

皆さん、おはようございます。いよいよ明後日からゴールデンウィークが始まります。まずは肘折温泉地区への通行について申し上げます。

4月18日と20日に土砂崩れが発生した、大蔵村升玉(ますだま)地内の国道458号につきましては、現在、鋭意作業中でございます。

そして、ゴールデンウィーク前の明日28日のうちに、片側・交互通行に切り替える予定であります。

また、観測装置により、24時間の監視を行い、安全な通行を確保してまいります。

なお、通行方法等の情報につきましては、県のホームページのトップページから詳しい情報をご覧いただけるようにしております。

大蔵村肘折温泉街では、名物の「朝市」が、ゴールデンウィーク期間中に毎日開催されます。地元の山菜や自家製の野菜、また、手作りの惣菜などがずらりと並んで、楽しくお買い物ができます。

私も行ったことがあるのですが、足湯などもありまして、道行く人と歓談しながらお買い物できたりしますので、ぜひ安心してお出かけいただければというふうに思います。

それから、ゴールデンウィーク中の祭りやイベントのご紹介であります。

酒田市の「玉簾(たますだれ)の滝」では、4月28日から5月7日まで、ライトアップが行われます。周辺は杉の大木に囲まれ、昼間は自然の豊かさを感じることができる滝ですが、ライトアップにより、幻想的な世界を楽しむことができます。

ちなみに、山形県は滝の数が日本一多い県であります。

そして、新庄市の最上公園では、4月29日から5月5日まで「新庄カド焼きまつり」が開催されます。炭火で焼いた大型のカドは、私も行ったことがあるのですが、40センチくらいの大きさで、食べ応え十分で、春の訪れを味わえる、新庄の春の風物詩になっております。

それから、小国町です。小国町の道の駅「白い森おぐに」では、5月の3日から7日まで「第28回おぐに石楠花(しゃくなげ)まつり」が開催され、町内の愛好家が丹精込めて育て上げた色とりどりの石楠花が会場を飾ります。また、5月4日には、「第38回小玉川熊まつり」が「飯豊梅花皮荘(いいでかいらぎそう)」広場で開催されます。小玉川地区は、300年の歴史を持つマタギの里でありまして、古式豊かな神事とマタギが実演する「熊狩り模擬実演」等が行われます。

ゴールデンウィーク期間中にお楽しみいただける本県の祭り・イベントは盛りだくさんでございます。山形県のホームページのほか、山形県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」にも掲載しておりますので、ご確認のうえ、ぜひご家族でお出かけいただければ

と思います。

それでは私から発表が4点ございます。

まず1点目です。このたび県では、観光客の皆様により楽しく県内周遊をしていただくため、「山形日和。ぱすぽーと」を発行し、4月29日から来年2月まで、スタンプラリーを実施いたします。「ぱすぽーと」を参加施設に提示すると様々なサービスが受けられたり、スタンプを集めて応募すると抽選で温泉宿泊券や山形牛などが当たります。「ぱすぽーと」は、空港や駅、旅館・ホテル、観光施設等に設置しておりますので、ぜひ活用して、県内各地にお出かけいただければというふうに思っております。

これ、お手元にありますか。これが「山形日和。ぱすぽーと」であります。どういった特典があるのかと、ちょっと例を聞いてみたのですが、観光果樹園の入園料が100円引きというところもありますし、ソフトドリンク進呈というところ、また、お銚子1本サービスとか、つや姫ソフト50円引きとかですね、そういった細やかな特典があるようであります。

では、2点目にまいります。国際親善バスケットボール強化交流会であります。

来月5月8日から19日の12日間、マレーシアから女子ナショナルバスケットボールチームをお迎えして、県内外社会人チームと親善大会などを行う「国際親善バスケットボール強化交流会」が天童市で実施されることが決定しましたのでお知らせをするものです。

今回の強化交流会は、一般財団法人山形県バスケットボール協会が、本県バスケットボールの競技力向上を図るとともに、マレーシアと本県の国際交流の進展を目的として実施するものであります。

5月13日土曜日と14日日曜日には、山形銀行や秋田銀行といった全国レベルのチームとの親善大会も企画されており、バスケットボール競技に取り組む県内の小中高生などがレベルの高い選手と間近に接し、そのプレーや集中力を実感することで、世界のトップアスリートへの夢や希望を抱き、その実現に向けて大きな刺激となることを期待しております。

県としましては、このたびの「国際親善バスケットボール強化交流会」は、スポーツを通じた観光振興や国際交流に寄与するものと考えております。さらに、今回の交流会への支援を通して、スポーツによる交流事業のノウハウを蓄積するとともに、さらなる交流人口の拡大に努めてまいります。

今回の強化交流会の実施により、マレーシアチームから本県の食や気候、滞在環境の快適さを実感していただくとともに、本国に帰ってから各所に山形県の良さをPRしていただいて、本県とマレーシアの国際交流がますます盛んになることを期待しております。

では、3点目です。インターハイですね。

南東北インターハイの開幕まで、いよいよ3ヶ月余りとなりました。

7月28日に県総合運動公園で開催する総合開会式の一般観覧者を広く募集しますのでお知らせをします。

総合開会式では、式典に引き続き、本県高校生による公開演技や各都道府県選手団への激励パフォーマンスが行われます。

現在、音楽や演技、式典アナウンスなど、高校生が主体となって準備を進めているところです。

募集期間は来月5月1日から6月2日まで、募集人数は約700名で、応募多数の場合は抽選となります。

申込用紙は、県庁、各総合支庁、市町村の窓口を設置するほか、大会のホームページからも直接、御応募できます。

ぜひ、多くの県民の皆様から御応募いただき、インターハイの幕開けを飾る高校生の活躍を会場でご覧いただけますよう、報道機関の皆様からも、PRにご協力をお願いいたします。

では、最後の4点目になりますが、県の機関におけるクールビズの実施についてお知らせいたします。

本県におきましては、地球温暖化対策の一環として、例年、省エネや節電の取組みを県民運動として展開しております。

特に、夏季は冷房をはじめエネルギー消費が増大しますので、6月から県の機関で取り組む「夏のエコオフィス運動」において、電気使用量の削減などに積極的に取り組んでいく予定であります。

この「夏のエコオフィス運動」に先駆けて、県の機関では、今年度もクールビズの取組みを前倒して、5月1日から実施することといたしました。

「さわやか実践 笑顔でクールビズ」のキャッチフレーズのもと、県民の皆さまにご理解をいただきながら進めていく運動にしたいと考えております。

県民の皆さまにも県の機関におけるクールビズの実施について、ご理解・ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

☆ 代表質問

記者

さくらんぼテレビの白田です。よろしく申し上げます。幹事社からは1点です。待機児童の発生について伺います。3年間ゼロで推移してきた待機児童が再び発生したことへのご所感。コメントいただいておりますが、改めてお願いしたいのと、原因分析、今後の対策について、知事の考えをお願いします。

知事

はい。本県ではこれまで市町村と連携して、保育所や認定こども園の整備のほか、受け入れ拡大、受け入れ枠拡大のための保育士増員に対する支援などにも取り組んできたところ

ろであります。4年ぶりに4月1日時点での待機児童が生じたことは誠に残念に思っております。今回、待機児童が発生した3市では、3歳未満児を中心とした利用申し込みが前年よりも大きく増えたことが原因だと聞いております。

こうした背景には、お子さんが小さいうちから保育所等を利用して働きたいという、女性の就業意識の高まりに加え、県内でも有効求人倍率が高水準で推移しているなど、人手不足が強まっていることなどもあるのではないかと考えております。県としましては、この度の結果について、3市をはじめ、市町村とともに保育ニーズの増加要因などを分析・検討しながら、待機児童ゼロに向けて今後の保育需要の見通しや、施設整備計画の再確認、見直しを行ってまいります。その上で、市町村としっかりと連携をしながら、保育施設の整備などの受け入れ枠拡大と保育士の人材確保の両面から必要な取り組みを進めて、保育所の利用を望むご家庭のご希望が叶えられるように保育サービスの拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

☆ フリー質問

記者

共同通信の神戸と申します。よろしくお願いたします。昨日、今村前復興相が辞任を表明されましたけれども、不適切発言によるものということで、先般、知事もコメントを出されたところではありますけれども、改めてですね、ご所感を伺えればと思います。

知事

はい、そうですね、コメントは出させていただいたのでありますけれども、この度の発言は大きな悲しみ、苦しみを抱えながら懸命に生きておられる被災者の皆さん、そして避難者の方々を深く傷つけるものだというふうに思います。大変遺憾だというふうに思っております。本県も東北の一員でありまして、「東北でよかった」などの発言には本当にがく然としたところがあります。「東北をなんと思っているのかな」というふうに思いました。

新しい大臣に就任された方は福島県選出の方でありまして、衆議院東日本大震災復興特別委員長を務めてこられた方ということでもあります。被災地としての思いを持っておられる、そして復興の現状についても十分お分かりの方だというふうに思います。

新しい大臣には強い責任と自覚を持って復興に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

記者

ありがとうございます。もう一点、今回のこの辞任を受けましてですね、自民党の二階幹事長が、マスコミの報道に関して批判的なコメント、マスコミが余すことなくきっちり記録を取って、一行悪いところがあつたらすぐに首を取れというような発言もありました

が、これはもうマスコミ報道への、全体への発言とも取れる一方で、自ら派閥に属していた今村さんを庇っているのではないかというような見方もあります。今、まさに知事も山形は東北の一員ということもおっしゃいましたけれども、こうした派閥領袖の発言に対してどういったことを感じられたかという部分に関してもお伺いできればと思います。

知事

そうですね、なかなか私からコメントするのは難しいかなとは思いますが、といたしますのは、東北の実情ということ、そして社会インフラがまだまだ進んでいない本県の実情などをお伝えして、いろいろとお願いをしてくれておまして、いろいろなことについて大変前向きにといたしますか、お世話になっているところもあります。

ですから、二階幹事長は東北のことはよくお分かりだというふうに思っております。ご自分の派閥の方ということのようでもありますので、どういう思いでおっしゃったかということまでは、私からはちょっとコメントはできかねますけれども、私としてはとにかく東北の実情、そして社会インフラが、特に日本海側はまだまだだというようなことを申し上げながら、東北全体の復興発展ということで、これからも二階幹事長にはしっかりと提案、要望していきたいというふうに思っております。実際に、外航クルーズでもお願いしたことがありましたし、それから中国人観光客の数次ビザということでも、秋田・山形・福島のほうにもそれが適応になるようにというようなこともお願いして、それがそのようになったということも具体的に申し上げますとありまして、本当にいろいろとご配慮いただいているところがあります。

私としては、私の役割というものがありますので、これからも東北の実情をお伝えして、東北の発展のため、山形の発展のために提案・要望していく、そのことをしっかりと申し上げたいというふうに思います。

記者

すみません、山形新聞の田中です。今の件でちょっと1点確認なのですが、二階幹事長の発言、最初に今村前復興相の発言について誠に遺憾だと、がく然だというお話がありましたので、二階幹事長の発言の一部を捉えてどうこうの発言はさておき、やはり、前復興大臣の発言としてはやっぱり許せないものだというふうなご理解でよろしいですか。

知事

ええ、はい、そのことについては、私としてはコメントもさせていただき、今も申し上げましたけれども、やはりちょっと、それはあまりにもひどすぎるのではないかと思ったところでもあります。

記者

引き続き、もう1点お願いします。ちょっと話題は変わりますが、仙台高裁の件です。県議の政活費、以前は政務調査費ですね。政務調査費に関して、先般、仙台高裁のほうで判決が出ました。判決について2週間以内に知事は手を打たれるのかどうか、という期間が、猶予期間があるわけですが、知事ご自身としてはその今回の判決をどのように受け止めておられるのかということと、あと今後、最高裁の手続きですね、とられるお考えもあるのかどうかを教えてください。

知事

はい。そうですね。先週の4月21日に、平成21年度支出分の政務調査費返還請求訴訟控訴審判決がありました。判決後、内容を精査するとともに、法律の専門家とも相談して、今回の仙台高等裁判所控訴審判決を受け入れて、県としては上告しないことといたしました。

これが、これからの行動ということになりますけれども、どう捉えているかということですが、県の主張が一部認められず、約123万円の返還を求めるよう命じられたことは、残念であったと思っております。

今回の判決を踏まえ、県議会におきましては、政務活動費の適正な運用、そして透明性の確保ということに、しっかりと取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

記者

すいません。上告はしないと。判決を受け入れると。控訴審判決をですね。ということになりますと、知事が県議の皆さん、まあ、辞めた方もいらっしゃいますけれども、返還を求めなければならなくなるわけですが、今後、どのへんのタイミング、時期的なものであるとか、あとすでに現職でない方に対する対応、現職の方はさておき、現職でない方にも求めていかれるのか、その辺はどのようにお考えになっておられますか。

知事

はい。ちょっと具体的なところはちょっと、担当来ているでしょうか。

ちょっと聞いてみたいと思います。

議会事務局次長

議会事務局次長の林でございます。

政務活動費につきましては、知事の権限になっておりますけれども、知事から併任発令ということで、議会事務局職員が政務調査費、活動費、なおかつ旅費もですが、支給事務も担当しておりますので、発言させていただいております。

今回の判決につきましては、5月8日月曜日まで上告するかどうかを表明することになっております。

それで今、知事から発言がありました通り、知事としては上告しないことで考えたいということで発言がございました。

あと、控訴人であります、オンブズマン様側のほうで、控訴しないということになりますと、5月9日に仙台高裁の判決が確定いたします。

それで、判決が確定した以降、60日以内に知事は返還命令をすることとなっております。その期限は、7月7日金曜日ということになっておりますので、それまでに知事が、議員に対して政務調査費の返還を命ずることになっております。

それは、現職、それからOB、退職した議員に関わらず、返還命令を行うという形になってくるという手続きになるところでございます。以上でございます。

記者

河北新報の宮崎です。よろしくお願いたします。待機児童の話に戻るのですけれども、ここ数年ですね、待機児童の状況について、知事は、定例会見で自ら説明されたと思うのですが、今回は、担当部局に任せたとすることは、何か対応の変化とかがあってあったんでしょうか。

知事

いえ、対応の変化は、特にはないのでありますけれども、対応の変化、特に私はなかったと思いますけれども。はい。

記者

今年の結果として、待機児童が4年ぶりに発生したということで、結果的に知事が掲げていた公約を果たせなかったという結果になったと思います。そうなるんですね、状況が厳しくなる、状況が厳しいからこそ知事自ら説明することは、政治家としてのあるべき姿だと思うのですが、その辺のところの認識というのはどういうふうになっているのでしょうか。

知事

はい。そうですね。それは、3年間、待機児童ゼロを達成できたというふうには申し上げましたけれども、今回、なかなか難しいだろうというようなことは聞いておまして、実際、たくさんの方々の待機児童の方々が出たということでありまして、それについては本当に大きな課題だと思っております。

前の、達成したと言った時にもですね、それですべてが済むわけではなくて、潜在的にお子さんを預けたいという方が、本当に預けたいところには預けられないというような、潜在的な待機児童というのでしょうか、そういったこともあるやにも聞いておりましたので、そういうところもしっかりとやっていきたいというふうにも申し上げてきたところがあります。

このたびは実際のその待機児童というふうにいわれる、数えられるところも達成できなかったということでありまして、私としても、大きな責任を感じているところです。

今回の調査結果については、重く受け止めまして、市町村と、3つの市が大変多かったのでありますけれども、その3つの市はじめ、市町村と共にですね、分析・検証をしっかりと行って、お子さんを預けたいという方々のご希望に添えるように、皆さんのご希望が叶うように、しっかりと取り組んでいきたいというふうに思います。

記者

もう1点なのですが。その知事の政治姿勢のことを伺いたいのですが、3期目、知事選が終わった今年1月あたりに、知事は公約について検証を必ずするというふうに記者会見でおっしゃっていた記憶があるのですが、今後もですね、状況が良くても悪くてもきちんとそういった、公約の達成というのは、知事自ら説明するという政治姿勢は変わらないということ。

知事

もちろんです。はい。

記者

今回はたまたまということなのでしょうか。

知事

ええ。今回、たまたまというか、はい、ちょっと私としては全く変わっていないつもりでありましたので、どういうふうなあれでそうなったのかちょっと精査してみたいと思います。

記者

時事通信の梅崎です。よろしくお願いします。

今村復興相の話に戻るのですけれども、1点だけ明確にさせていただきたいのですが、辞任をしたということについては、知事は東北の6県のうちの1県の知事として、妥当だと考えていらっしゃるのでしょうか、妥当だとか、当たり前だとか、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

知事

ああ、そうですね。もう、その報道で知った時には、知った時にはもう辞任が決まっていたという状況でありました。

前日にそういう発言があつて、もう私が知ったのは翌日の朝といたしますか、もう辞任と

というような方向でありましたので、それは当然だろうなというふうに思いました。